

平成 24 年 5 月 2 日
内閣府自殺対策推進室

「自殺対策に関する意識調査」について

1. 概要

自殺対策基本法の施行から 5 年あまりが経ち、自殺総合対策大綱に基づき国・地方で取組が推進されてきた状況を踏まえ、内閣府において、国民の自殺に対する意識等の実態を把握し、今後の施策の参考とするため、平成 24 年 1 月、「自殺対策に関する意識調査」（以下「意識調査」という。）を実施した。

○調査対象

全国 20 歳以上の者 3,000 人（有効回収数（率）：2,017 票（67.2%））

○調査時期

平成 24 年 1 月 12 日～29 日

○調査方法

調査員による留置法（封筒による密封回収）

○調査項目

- （1）自殺の現状等について
- （2）悩みやストレスに関することについて
- （3）自殺やうつに関する意識について
- （4）メディア（新聞・テレビ・ラジオなどの情報媒体）について
- （5）東日本大震災について

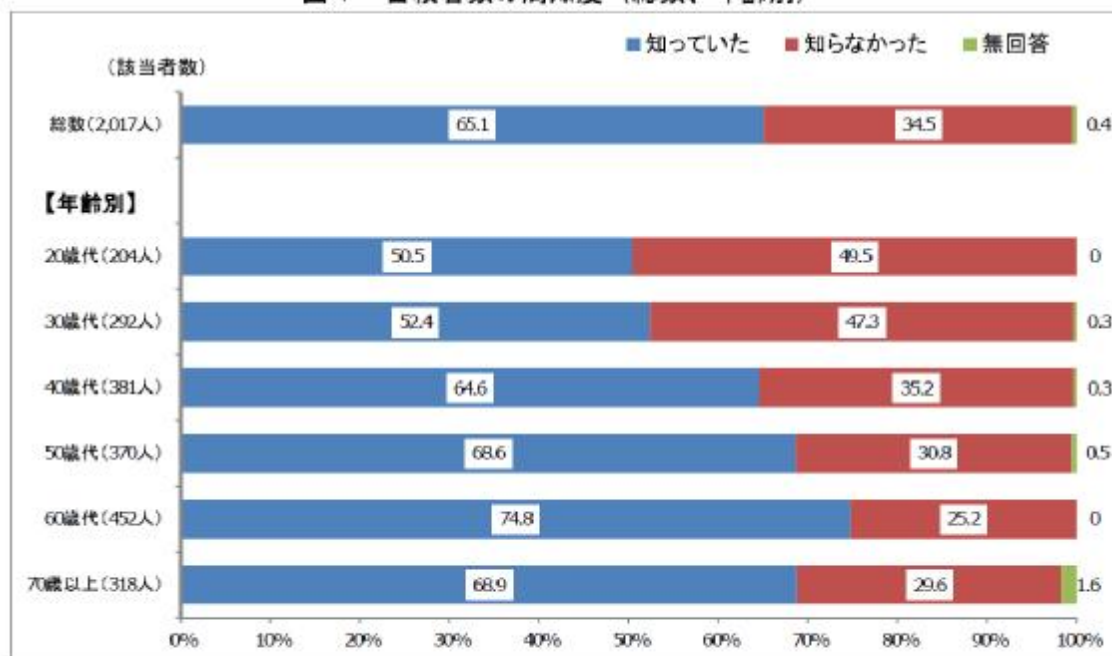
2. 結果

主な質問に対する回答の状況とそれに関する考察は以下のとおりである。

(1) 自殺の現状等について

我が国における自殺者数は、平成10年から14年連続して3万人を超える厳しい状況にあるが、こうした状況について「知っている」と答えた者は65.1%、「知らなかった」と答えた者は34.5%となっていた（図1）。年齢別に見ると、20歳代、30歳代で「知らなかった」と答えた者の割合が高くなっている。

図1 自殺者数の周知度（総数、年齢別）



資料：内閣府「自殺対策に関する意識調査」（平成24年1月）

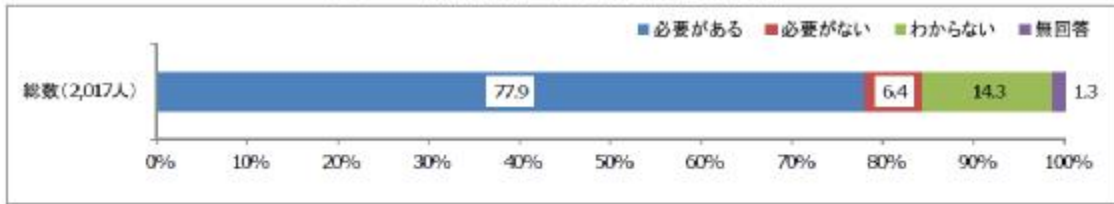
また、自殺は個人の問題であるといわれていることについては（図2）、「そう思う」と答えた者は16.6%、「そうは思わない」と答えた者は65.7%、「わからない」と答えた者は17.0%となっている。また、自殺対策は社会的な取組として実施する必要があると思うかについては（図3）、「必要がある」と答えた者は77.9%、「必要がない」と答えた者は6.4%、「わからない」は14.3%となっており、自殺は個人の問題であるという考えが残りつつも、自殺対策は社会的な取組として必要との考えは8割近くに理解されている。

図2 自殺は個人の問題か（総数）



資料：内閣府「自殺対策に関する意識調査」（平成24年1月）

図3 自殺対策の社会的取組（総数）

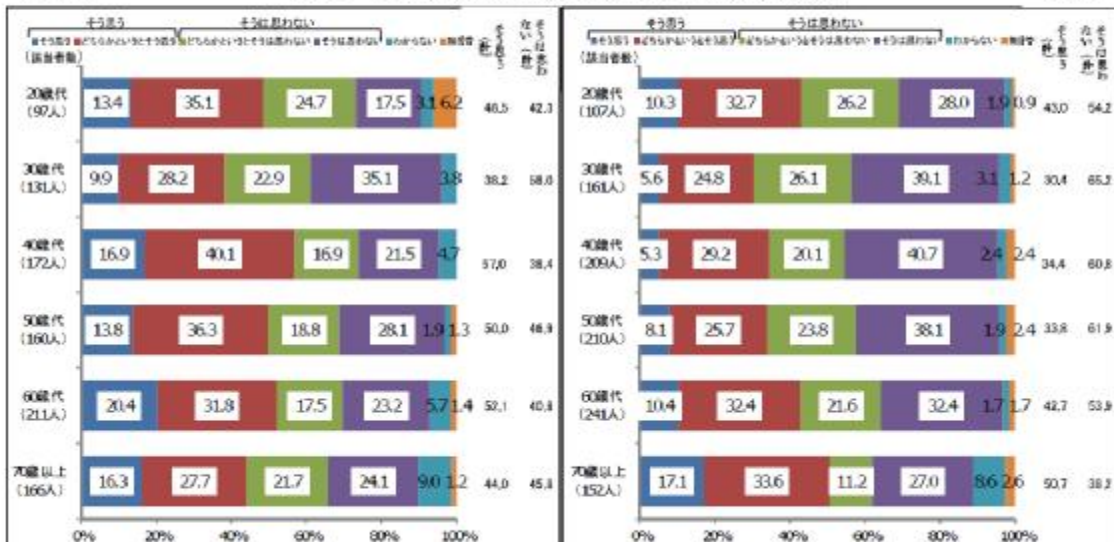


資料：内閣府「自殺対策に関する意識調査」（平成24年1月）

(2) 悩みやストレスに関することについて

悩みを抱えたときやストレスを感じたときに、誰かに相談したり、助けを求めたりすることにためらいを感じるかどうか聞いたところ、70歳以上を除く各年代で男性の方が女性よりも「そう思う」と答えた者の割合が高くなっている（図4）。特に自殺者が多い傾向にある中高年男性で「そう思う」と答えた人の割合が5割を超えており、悩みを一人で抱え込みがちな傾向が確認できる。

図4 相談や助けを求めることへのためらい

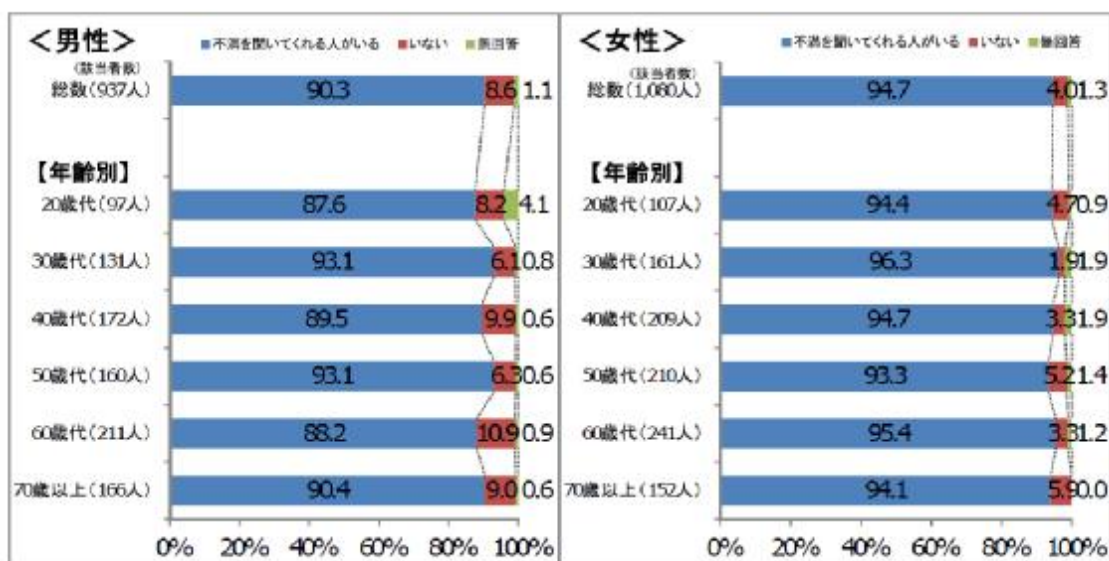


資料：内閣府「自殺対策に関する意識調査」（平成24年1月）

更に、不満や悩みやつらい気持ちに耳を傾けてくれる人がいるか聞いたところ（図5）、男性ではそうした人がいる旨を回答した人は90.3%、「いない」と答えた人は8.6%となっているのに対し、女性はそうした人がいる旨を回答した人は94.7%となり、「いない」と答えた者は4.0%となっている。性別・年齢別に見ると、いずれの年代も女性より男性がそうした者がいる旨を回答した人の割合が低く、中でも20歳代が最も低くなっている。

20歳代の男性は、誰かに相談したり、助けを求めたりすることへのためらいも決して低くはなく（48.5%）、誰にも相談できずに一人で悩みを抱え込んでしまうリスクが高くなっていることが分かる。

図5 不満や悩みやつらい気持ちに耳を傾けてくれる人の有無



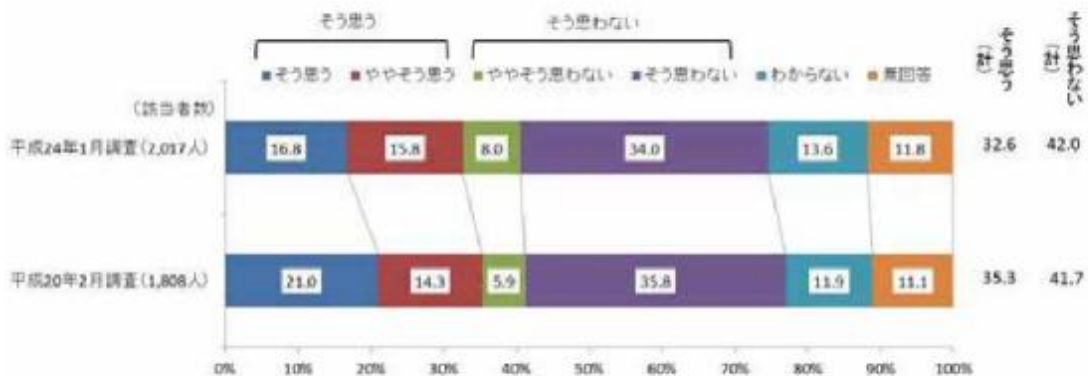
資料：内閣府「自殺対策に関する意識調査」（平成24年1月）

（3）自殺やうつに関する意識について

<自殺についての意見>

我が国では、自殺を「自ら選んだ死」、「意思的な死」というように、個人の自由な意思や選択の結果として捉える見方がある。このような国民の意識については、歴史的に責任を取るための自殺や自己犠牲のための自殺が行われてきたという歴史性を指摘するものや、日本人は自殺に対して寛容な文化を有するという指摘もある。この点に関する国民の意識の変化をみると（図6）、自殺についての意見として「生死は最終的には本人の判断に任せるべきである」について、「そう思う」と答えた人の割合は、内閣府が平成20年2月に実施した前回の「自殺対策に関する意識調査」（以下「平成20年2月調査」という。）では35.3%だったものが、今回の意識調査では32.6%へとわずかながら減少している。他方で「そう思わない」と答えた人の割合は41.7%から42.0%へとわずかながら増加している。

図6 自殺についての意見「生死は最終的に本人の判断に任せるべきである」

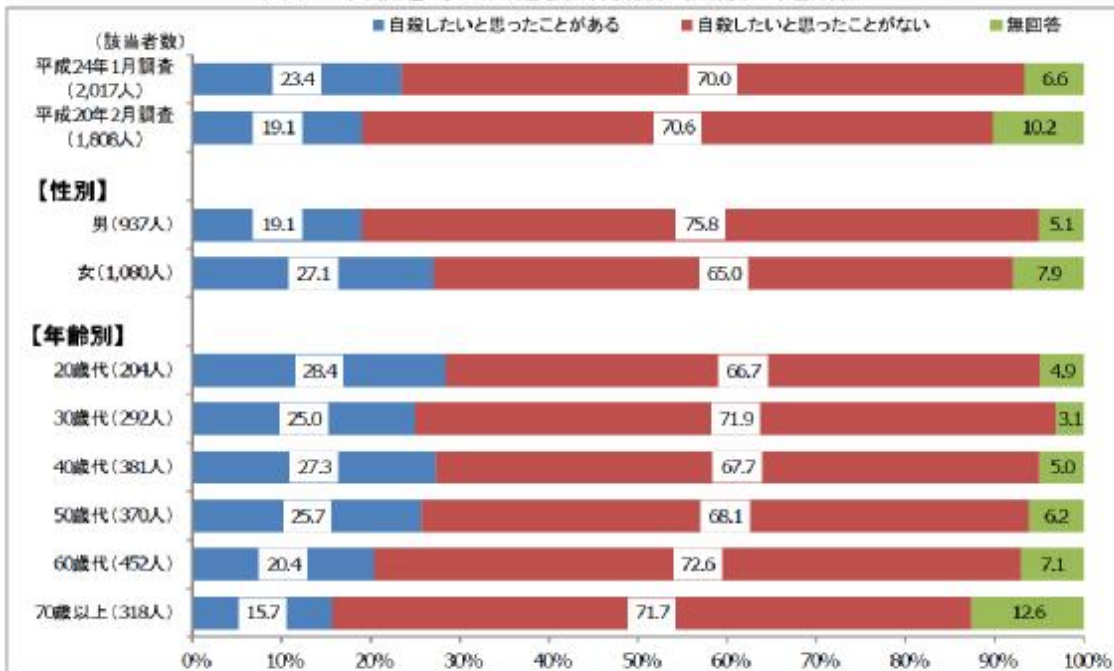


資料：内閣府「自殺対策に関する意識調査」（平成20年2月及び24年1月）

<自殺を考えた経験>

今までに本気で自殺したいと思ったことがあるか聞いたところ（図7）、「自殺したいと思ったことがある」と答えた者は23.4%となっており、平成20年2月調査よりも4.3%高い。性別に見ると、「自殺したいと思ったことがある」と答えた者の割合は男性（19.1%）よりも女性（27.1%）が高くなっており、年齢別に見ると、20歳代（28.4%）が最も高く、次いで40歳代（27.3%）、50歳代（25.7%）、30歳代（25.0%）となっている。つまり50歳代以下では4人に1人以上の割合で本気で自殺を考えた経験を持つ人がいることになる。

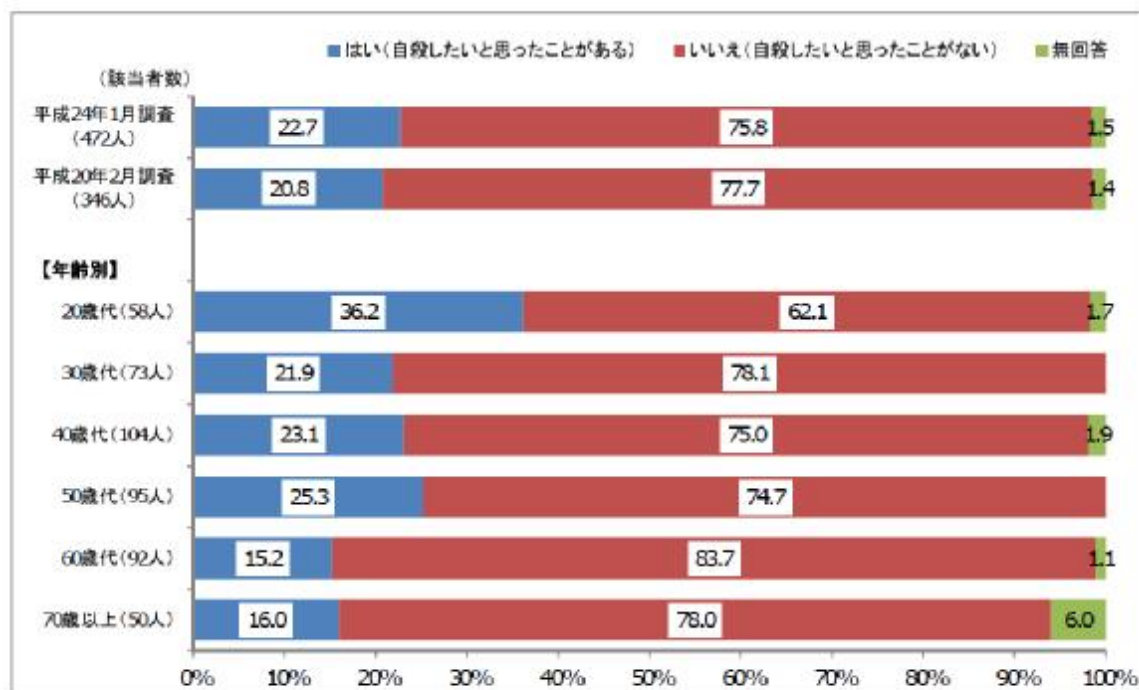
図7 自殺を考えた経験（総数、性別、年齢別）



資料：内閣府「自殺対策に関する意識調査」（平成20年2月及び24年1月）

今までに「自殺したいと思ったことがある」と答えた者（472人）に、最近1年以内に自殺したいと思ったことがあるか聞いたところ（図8）、「はい」と答えた者の割合は22.7%となっており、平成20年2月調査（20.8%）と比べて若干増えている。年齢別に見ると、「はい」と答えた者の割合は20歳代（36.2%）が最も高い。

図8 今までに本気で自殺したいと思ったことがあると答えた者の中で、最近1年以内に自殺を考えた経験（該当者ベース）



資料：内閣府「自殺対策に関する意識調査」（平成20年2月及び24年1月）

<中略>

3 今後の対策への示唆

本意識調査は、自殺対策についての様々な国民の意識を浮き彫りにするものであるが、総じて若者における自殺対策を取り巻く厳しい状況を改めて認識させるものとなった。

我が国における若者の自殺は深刻な状況にあり、本意識調査の結果にもそれは表れている。20歳代は、本意識調査において最も若い年代であるにもかかわらず、「本気で自殺したいと思ったことがある」経験を持つ者の割合がその他の年代に比べ最も高く、しかもその経験が調査時点から最近1年以内に抱いたものである者の割合も最も高いなど、危機が切迫した状況にある。しかしながら、そのようにその他の各年代に比して最も身近な問題であるはずの自殺の状況について、その他の年代よりもむしろ認知度は低かった。我が身に訪れるかもしれない自殺のリスクへの認知度が低い中で、悩みを抱えた時に、誰かに相談することにためらいがあり、また、相談しようにも、周囲とのつながりが希薄で、うまく相手を見つけれずに一人で苦悩する姿が浮かび上がってくる。

本意識調査の結果を踏まえ、今後は、自殺者数で最も多くの割合を占める中高年代だけでなく、自殺について高いリスクを持つ若い世代についても、焦点を当てた対策を講じていくことが必要ではないか。